

平成24年度 特別支援教育体制整備の推進事業

広域特別支援連携協議会

広域連携だより

第5号 平成25年3月発行

松江教育事務所管内

広域特別支援連携協議会 事務局

〒690-0011

松江市東津田町 1741-1

電話 0852-32-5772

FAX 0852-32-5770

ご存じですか？特別支援連携協議会のこと

◆広域特別支援連携協議会とはどんな会ですか？

平成17年度から各教育事務所単位で設置されている協議会です。すべての障がいのある幼児児童生徒に対して、関係機関等が連携して支援体制の整備・充実をめざし、特別支援教育を総合的に推進するための方策について協議します。

◆どんな方がメンバーですか？

管内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、教育センター等の教育関係者、医療、中央児童相談所、ハローワーク松江、東部発達障害者支援センター、企業、保護者、教育委員会から18名の方（今年度新委員7名）に委員をお願いしています。関係機関の横のつながりと就学前から就労までの縦のつながりの中で、様々な立場の方で協議できるようなメンバー構成にしています。今年度は、昨年度の高等学校での支援から、さらに就労期に視点をあて、新たに企業の方にも委員をお願いしています。

◆これまで、どんなことを話し合っていますか？

それぞれの委員から、特別支援教育に関わる現状や課題、取組について情報提供していただき、子どもたちの自立と社会参加のために必要な支援や連携について意見交換をしています。平成21年度から23年度の3年間は、主に学習障がいのある子どもたちへの支援について協議を行ってきました。特に昨年は、「高等学校における発達障がいのある生徒の支援の充実」のために協議したことを「広域特別支援連携協議会の提言」としてまとめ、広域連携だより第4号（H24年3月発行）で各学校や関係機関へ発信しています。

◆専門家チーム・巡回相談員って何ですか？

管内の学校等に対して、障がいのある幼児児童生徒への相談支援を行うために教育事務所ごとに置かれている特別支援教育の専門家によるチームです。学校からの要請により、市教育委員会等から申請されたケースについて①LDであるか否かの判断、②望ましい教育的対応の内容について専門的意見を出します。巡回相談員は専門家チームの要請を受けて、実態把握等を行い専門家チーム会議に情報提供を行います。学識経験者、医師、心理士、言語聴覚士、特別支援教育担当者等、12名の方に委員・巡回相談員をお願いしています。今年度は、小学校から2ケースの申請があり、専門家チーム会議で話し合いました。

**一貫した支援体制のために
～ライフステージを見据えた支援～**

松江教育事務所では、今年度も2回の連携協議会と特別支援教育に係わる研修会を開催しました。今年度は、特に、障がいのある子どもたちの「就労」を見据えた支援や連携のあり方について、テーマを設けて情報交換や意見交換を行いました。広域連携だより（第5号）では、2回の協議会、特別支援教育研修会の概要についてお知らせいたします。

第1回広域特別支援連携協議会 平成24年10月25日開催

◆ 会長・・・小川巖委員 副会長・・・石井尚吾委員 に決定 ◆

松江教育事務所、長岡素巳所長のあいさつ、委員の自己紹介に続き、会長、副会長の選出を行いました。会長を島根大学教育学部教授 小川 巖委員、副会長を医療法人つわぶきいしいクリニック理事長 石井尚吾委員に全員の拍手により決定しました。

◆ 話題提供 株式会社さんびる代表取締役 田中正彦委員 ◆

障がい者雇用を行っている企業の立場からお話をいただきました。「社員はお客様」というスタンスで、「よい会社にしていこう」「社員を大切にしていこう」という田中委員の熱い思いが伝わってきました。社員一人一人を大切に、企業の中で育て、生き生きと働いている特別支援学校卒業生の姿や企業の取組に明るい展望を抱くことができました。また、①社風（文化）を作る②返事や挨拶など当たり前のことを徹底させる③誰にとってもわかりやすく働きやすい職場にするための環境整備等、教育の場でも大切にしなければならない事柄がたくさんありました。

◆ 意見交換・情報交換 ◆

田中委員への質問や感想も交えながら協議を行いました。様々な立場の委員により、障がいのある子どもたちの将来の就労に向けて、現状や課題について、情報提供や意見交換を行いました。

- ★目で見てわかる色や番号で示すなど誰にとってもわかりやすい職場環境の整備を行っている「さんびる」の例はよいモデルであり、展望がもてる。このような受け入れ体制が整っている職場が増えるとよい。
- ★企業での構造化は特別支援教育のめざしている構造化、授業のユニバーサルデザイン化にもつながる。
- ★本人の適性が見出されると得意な所を生かしてうまく働くことができる。
- ★それぞれのライフステージに応じた自己理解が必要。しかし、自己理解はどのステージにおいても課題となっている。周りの子どもを育てることや周囲の理解も大切である。
- ★挨拶やマナー、時間やルールを守る等、当たり前のことができることが必要であり、企業も求めている力である。今、大学でも社会人を育成することが求められている。
- ★就学前から社会に出て行くまでをつなぐ、ライフステージに応じた支援が必要である。

特別支援教育研修会 平成24年11月30日開催

障がいのある児童生徒の「自立と社会参加」をめざし、将来働くためにはどんな力が必要なのか、その力を育てるためには、それぞれのライフステージでどんな取組や支援を行えばよいのか、立場の違う3名の方の発表を聞き、意見交換を行いました。

◆ 全体会：シンポジストによる発表 ◆

発表①「就職13年目の今、小・中学校の学習を振り返って」

株式会社八雲 職員 森脇 悠

発表②「将来の自立と社会参加をめざし、小学校で育てたい力」

松江市立内中原小学校 教諭 山崎智子

発表③「命輝きあおう！社員同志お客様の心で」

株式会社さんびる 代表取締役 田中正彦

◆ 参加者の感想より ◆

- ★森脇さんの発表からは体験学習の重要性、山崎先生の発表からは小学校時代に身につけさせるべき基本的生活習慣の大切さ、さんびる社長さんからは物的・人的整備の大切さを強く感じた。いずれも特別支援教育のみならず「教育」という営みの中で欠かせないものであると思う。
- ★小学校、中学校、社会（企業）それぞれの話からライフサイクルがつながって大変おもしろかった。小・中でやったことが社会でどうつながっているかを考えることができた。（略）小学校では、山崎先生がされているように人間力の土台となる部分をコツコツ育てていくことが大切だと痛感した。田中さんのお話は人を生かす会社が人を育て、ひいては会社を大きくすることにつながるという、よいお手本だと思った。どの話もおもしろく、力強さを感じた。

◆ グループ協議 ◆ 全体協議 ◆

グループ協議では、異なった校種や立場の参加者4人ずつで「就労に向けて大切にしなければならぬキーワードは何か」について活発に話し合いました。全体協議では、島根大学附属中学校副校長齋藤英明先生のコーディネートにより、グループ内の発言が全体の場へと広がり、発表者も交えながら深まっていきました。最後にアドバイザーの島根大学教育学部教授小川 巖先生に研修会のまとめをしていただきました。

◆ 特別支援教育研修会のまとめ ◆

- ★今日の研修会は特別支援教育の研修会だったが、果たして障がいのある子どもだけの話なのか。障がいのある無しにかかわらず、激しく変化する社会を生き抜くためにどんな力が必要なのかを明らかにできるとよい。平成24年8月の中央教育課程審議会答申では、大学の授業で



あらゆる科目を合わせた横断した体験型の学習を通して人間力の育成が求められている。また、小・中学校のキャリア教育では、これまで特別支援教育で大事にしてきた職業教育や自己肯定感、自己理解、社会的自立の視点が盛り込まれている。教科等を合わせた指導や体験的な学習は、特別支援学校や特別支援学級が生活単元学習や作業学習でこれまで行ってきた蓄積がある。特別支援学校や特別支援学級は、ぜひ良いモデルを示せるとよい。

第2回広域特別支援連携協議会 平成25年2月22日開催

◆ 話題提供 ハローワーク松江 統括職業指導官 間木恭子委員 ◆

ハローワーク松江の間木委員より「就労期における支援の現状と課題」と題して【障がい者職業紹介状況】【チーム支援について】【相談の事例】【障害者雇用率制度】について、具体的な行政の支援制度の説明や支援の実態について情報提供をしていただきました。

- ★ハローワークでは、身体障がい、知的障がい、精神障がい等の方を障がい者として登録し、その方が就職活動を始めてから引退されるまで、長いスパンで支援していくシステムができています。
- ★職業相談を通して、発達障がいのある方だと思われる場合があります。しかし、本人に障がいの受け入れができていない場合は、就労、定着に困難なケースが多い。
- ★「就職したら支援は終わり」ではなく、コミュニケーション、生活の基盤など職業生活が安定して継続できるよう、支援関係者や専門機関が連携してチームで支援を行っている。
- ★本人、保護者が障がいについて早い段階で理解し、受け入れることが大切である。これができていれば本人の得意な所や配慮事項などを企業に説明し、周りの理解や支援も得られやすい。障がい者手帳がないとできる支援とできない支援がある。
- ★障害者雇用率制度により事業主等に一定数以上の身体障がい者又は知的障がい者(手帳の有る人)を一定率以上雇用することを義務づけている。現在、一般民間企業で1.8% (56人に1人)だがH25年4月1日より2.0% (50人に1人)になる。

◆ 意見交換・情報交換 ◆

間木委員への具体的な制度等について質問も交えながら、それぞれの立場から情報提供や意見交換を行いました。その中で各委員からの共通した意見は「自己認知」「保護者の障がい受容」「周りの理解」の大切さでした。また、就労はゴールではなく、仕事の定着や働く喜び、その人の幸せな人生を見据えた、教育から福祉へと支援をつないでいくことの重要性が確認されました。

- ★障がい認知については、小学校までの段階、中学校になるまでの段階がポイントとなる。(医療)
- ★世代間、夫婦間で意見が一致しない場合もある。家族の理解も大事であり、受診の時に一緒に病院に来てもらうようお願いしている。(医療)
- ★幼稚園、保育所は集団生活が始まる時期で子どもの課題が見えてくる。早期に障がいを受けとめられると療育や教育での支援により、良くなっていく。小学校との部分のつながりも大事であるが、就労を見据えながら子どもも保護者も支えていきたい。(幼稚園)
- ★早期発見、支援の重要性を強く感じている。通級指導教室を利用して支援を要さなくなったケースもある。保護者の理解は得られても祖父母へ啓発していく必要がある。(小学校)
- ★中学校での課題は多岐にわたる。生徒指導上の課題も大きく関わってくるケースもある。就労に向けては、長いスパンでの指導を要する。特に発達障がいの生徒は、医療との関わりや障がい認知など時間がかかるケースがある。(中学校)
- ★高等学校では、就労だけでなく大学進学に向けての課題もある。診断のある生徒については受験先の大学へ配慮事項を伝えている。(高等学校)
- ★卒業時に就職先、関係機関で移行支援会議を行っている。個別の移行支援計画を渡している。フォローアップとして卒業後も直接事業所や相談事業所で状況を把握している。(特別支援学校)
- ★島根大学でも来年度から学生支援部、キャリアセンターができる。(大学)
- ★親より子ども本人が発達障がいを受け入れられない場合もある。大学生で就労に向けて手帳を取得したいという気持ちに変わり親が安心したケースもある。(保護者)

